



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 262号 2011.2.16 発行 社会政策研究所

=====

障害者基本法：内閣府、改正案の概要示す

毎日新聞 2011年2月16日

内閣府は14日の「障がい者制度改革推進会議」で障害者基本法改正案の概要を示した。改正案は通常国会に提出の予定だが、障害者側と省庁の見解に隔たりが大きく、提出まで難航も予想される。

概要は障害者の定義を、身体、知的、精神などの障害があり、社会的障壁によって日常や社会生活に「相当な制限を受ける状態にある」人とした。障害を個人的問題ではなく社会的な問題ととらえた。【野倉恵】

「厚労省に改革の視点感じられず」- 障害者制度で総合福祉部会長

キャリアブレイン 2011年2月15日

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」の総合福祉部会は2月15日、第12回会合を開いた。会合では、同部会の作業チームが前回の会合でまとめた障害者自立支援法に代わる新法についての報告書に対し、厚生労働省が「コメント」を提示したが、佐藤久夫部会長（日本社会事業大教授）はこのコメントを評価しつつも、新法策定のきっかけとなった障害者自立支援法違憲訴訟での基本合意文書への言及がないなど、「改革の視点を感じられない」と批判した。

厚労省のコメントは、前回会合で同省の岡本充功政務官が、作業チームの報告書に厚労省としてコメントすると明言したことを踏まえたもの。報告書で設けるべきとした障害者の権利規定などについて、さらなる検討が必要と指摘している。

15日の会合ではまず、厚労省の担当者が「部会で取りまとめを行うときの参考にしてもらえればと考えている」と前置きした上で、コメントの内容を説明した。

説明を受けた佐藤部会長は、コメントが部会の議論で不十分だった視点を提示していると評価。その一方で、同部会が基本合意文書と国連の障害者権利条約に基づいて議論を進めていると指摘した上で、「コメントでは権利条約や基本合意文書は引用されないのに、閣議決定された他の大綱などが引き合いに出されている」と批判した。さらに、厚労省に対し、「長年行ってきた政策や制度の改革に関する知恵を議論に役立ててほしい」と要望した。

また、委員からは、「コメントは新法で権利規定を設けることに否定的だが、なぜ権利を想定してはいけないのか」（福井典子・日本てんかん協会常任理事）、「障害者権利条約の批准と基本合意文書の内容を出発点に、検討を進めていくことを確認したい」（小野浩・きょうされん常任理事）などの意見が出た。

兵庫県：障害児支援ソフト開発、新年度予算案に計上 携帯画面で意思疎通

毎日新聞 2011年2月15日

兵庫県は、知的障害や発達障害がある子どもの日常生活を支援するため、携帯電話向けのアプリケーションソフトの開発に着手する。携帯の画面に絵や字を表示して他者とコミ

コミュニケーションをとったり、画面の指示に従って日常生活をこなせるようにしたりすることを想定。全国的に珍しい取り組みで、県は11年度当初予算案に917万円を計上した。

県によると、ソフトは(1)画面に「のどが渴いた」「トイレに行きたい」などの絵や字を他者に見せることで意思を伝えられる(2)「顔を洗ってください」「バスに乗ってください」などの指示を画面に表示する - - などの機能を想定している。多機能携帯電話(スマートフォン)などは障害のある子どもにも比較的使いやすいという。

まず、大学などで開発された類似ソフトを組み入れた携帯電話を、県内の特別支援学校や社会福祉施設計3カ所で提供。使いやすさや活用状況などを聞き取り、最適なソフトの開発を目指す。ソフトは無償提供を検討している。

県内の市町による09年度の3歳児検診では、発達障害が疑われるケースは1207人(受診者の5.6%)。知的障害がある18歳未満の人は1万人以上とされる。発達障害や知的障害がある子どもたちの中には、言葉を流ちょうに話せなかったり、時間が分からないケースもあるという。

県障害者支援課は「今回のソフトが子どもたちの自立につながれば」としている。【石川貴教】

重症心身障害児・者の家族の負担軽減目指し、独自の訪問看護を開始へ/相模原市

神奈川新聞 2011年2月15日

重症心身障害児・者を自宅で看護する家族の負担軽減を目指し、相模原市は14日、2011年度から独自の訪問看護事業を始める方針を明らかにした。既存のサービスと併せ、最長3時間のケアが可能。24時間付きっきり状態の家族に、ほっと一息つける時間を提供する。家族の心身の負担を軽減することにより、看護の充実にもつなげることを目指している。

市障害福祉課によると、常時医療ケアが必要な市内の重症心身障害児・者は38人(昨年12月1日現在)。このうち、25人が在宅で看護を受けている。自力呼吸が困難なため、たんを吸引するなど生活全般のケアが必要な重症心身障害児・者を在宅看護する家族は、24時間休む暇もない状況という。市内では現在、重症心身障害児・者の家族は、健康保険などを活用した無料の訪問看護サービスを受けられるが、週3日、1回最長1時間半となっている。「生活必需品を買いに行くのも限られる」「きょうだいの授業参観にも行けない」など利用者から時間延長を求める声が多かった。

今回の新事業では、看護師資格を持った訪問看護ステーションのスタッフが月4回まで、最長1時間半看護し、その分の費用は市が全額負担する。健康保険のサービスと併用できるので、1回最長3時間の利用が可能となる。市障害福祉課は「家族の自由になる時間を増やし、看護の負担を軽減する。本当に困っている人たちのために手厚い支援を行いたい」としている。

市は11年度当初予算案に646万円の事業費を計上。訪問看護を行うスタッフの研修費も盛り込んだ。市内に17カ所ある訪問看護ステーションのスタッフを対象に、重症心身障害児・者の状況に応じた看護技術を身に付ける研修を実施し、支援体制を整える。

市障害福祉課によると、同様の事業は県内では川崎市が行っているという。

「借金なし味噌」きょうから販売 秩父産大豆

東京新聞 2011年2月16日

借金なし味噌を紹介する施設職員 = 秩父市で

秩父市寺尾の知的障害者通所施設「ふらわあ」で、秩父産の大豆“借金なし”を使った手作りみそ「借金なし味噌」を、十六日から同市内などで販売を始める。大豆の借金なしを素材にしたみその製品化は初と



いう。

同施設は、社会福祉法人清心会が運営、知的障害者が通所利用し、パン、ラスクを製造販売。一九九八年からは県産大豆を使ったみそも醸造している。

借金なしは秩父地方に古くから伝わった在来種の大豆で、味がよい上収量も多い。作れば高収入が得られ、借金が返せると、名付けられたという。数年前から着目され、栽培農家が増えている。

借金なしは甘みがあることから、同施設はみその素材に着目し、昨年二月に百五十キロを米こうじみそとして、仕込んだ。約十カ月の熟成を経て出荷にこぎ着けた。

「借金なし味噌」は、七百五十グラム入りが六百円。秩父市のぼっぼのお店ばらーど、道の駅ちぢぶ、じばさんセンター、さいたま市の県物産観光館そびあなどで販売されるほか、業務用としても活用される。（村田秀雄）

古代米など地元食材使った「縄文あいす」人気...広島の障害福祉事業所

読売新聞 2011年2月14日

口コミで評判が広がり、人気を集める「縄文あいす」(広島県安芸高田市のひとは館で)

広島県安芸高田市の障害福祉サービス事業所「ひとは工房」の知的障害者が製造、販売しているアイスクリーム「縄文あいす」が人気を呼んでいる。古代米や清酒など地元食材を使ったバラエティーに富んだ味で、発売から7年たった今も売り上げは少しずつ伸び続け、島根や鳥取など県外から車で買いに来るファンも。メンバーは「喜んでくれる顔を見た」と作業に精を出している。(有賀かほり)



アイス作りを始めたのは2003年、近くにある系列の喫茶店「ひとは館」の仕入先が廃業したのがきっかけだった。売り上げの8割弱を占める主力商品を守ろうと、業者から機械を購入。作り方などの指導を受けて製造に乗り出した。

「ここにしかない味」を目指し、市内で栽培された古代米を牛乳で炊いて練り込んだり、地元酒造会社の大吟醸酒を加えたりした。さらに、ほうじ茶や季節の果物なども使って約20種類を考案。04年5月から喫茶店のメニューに加えた。

食物アレルギーに配慮して卵を使わないのに、牛乳だけで濃厚な味に仕上げた質の高さと、味の珍しさが口コミで広がり、売り上げは1000万円前後と好調。07年にインターネット販売を始めると、関東などからも注文が寄せられ、昨秋には38道府県の福祉施設が出品したコンテストで、優秀製品に輝いた。

週末には市民や県外客でにぎわい、接客する服部直美さん(22)は「古代米がきれいに見えるよう、盛りつけにも工夫している。お客さんで店内がいっぱいになるのがうれしい」と笑う。製造を担当する菅田勝仁さん(39)も「どんな人が食べてくれるのか、想像しながら作るのが楽しい」と話す。

工房の佐竹正充施設長(37)は「おいしいという一言を聞きたくて、ここまでやってきた。福祉施設の商品だから買ってもらうのではなく、質の良さで選んでもらえるよう頑張りたい」と意欲を燃やす。

シングル300円から。月曜休み(祝日の場合は翌日)。営業時間は午前10時半～午後6時。問い合わせはひとは館(0826・46・3740)。

知的障害者：福祉を力に再犯防げ 逮捕から出所後まで、ガイド本に

毎日新聞 2011年2月15日

罪を犯した知的障害者の支援に取り組む社会福祉士と弁護士が、知的障害者の逮捕から出所後までを連携して対応するノウハウをまとめたガイド本を今月、出版した。触法障害

者の再犯防止には司法と福祉のつながりが重要とされるが、支援に関わる福祉関係者はごく少数で、裾野を広げる狙いもある。大阪弁護士会が刑事弁護に特化したマニュアルを作成しているが、福祉職との連携方法を指南した本は例がないという。【牧野宏美】

兵庫県西宮市の社会福祉士、原田和明さん（48）や知的障害者の弁護を多く手がける弁護士4人が共同で執筆。原田さんは約8年前から触法障害者支援を始め、これまで約60人の事例に関わった。

法務省や厚生労働省によると、知的障害の疑いがある「知能指数70未満」の新規受刑者は全体の約2割を占め、服役中の知的障害者の約7割が再犯者との調査結果もある。両省は07年度から刑務所に社会福祉士を配置し、09年度から出所後の受け入れ先などを調整する地域生活定着支援センターを全国に設けている。だが福祉関係者が容疑者や被告段階の障害者に公的に関わる仕組みはない。事実上のボランティアとして関わっている原田さんらは「自分たちの経験から得たノウハウを伝えることで支援の動きが広がれば」とガイド本を作製した。

本では実践にこだわり 警察署や拘置所での面会 弁護人や行政の福祉担当者などとチームを組んで支援方針を話し合う会議の開催 再犯しないための福祉サービスや生活プランを示す「支援計画書」を裁判所へ提出する - - など逮捕、公判前、裁判中、判決後、と段階に応じた動き方の具体的事例を挙げる。裁判資料や計画書の書式もCD-ROMで付けた。

浜井浩一・龍谷大法科大学院教授（犯罪学）は「触法障害者の更生に向けた弁護士と福祉職の連携の重要性を極めて実務的に解説しており画期的。この問題に目を向けていない法曹関係者も多く、裁判官や検察官にも読んでほしい」と話している。

「罪を犯した知的障がいのある人の弁護と支援 - 司法と福祉の協働実践」はA5判、224ページ。2940円。問い合わせは現代人文社（03・5379・0307）

生保信託：脚光 受取人や支払い法、多様に設定 国内初契約

毎日新聞 2011年2月16日

死亡保険金の受取人や支払い方法などをあらかじめ柔軟に設定できる「生命保険信託」が注目されている。プルデンシャル生命保険と中央三井信託銀行が共同開発し昨年7月、国内で初めて売り出していたが、先月14日に初契約が成立。家族の形が多様化し相続トラブルが増える中、保険金の新たな受け取り方として利用拡大が期待される。【和田憲二】

「保険金を長期間、安心して残したい」。最初の契約者となった佐賀県伊万里市の女性（58）はこう話す。1年前に夫と死別。同居する長女（29）がダウン症で、多くの不安を抱えている。

女性はプルデンシャルの終身死亡保険に複数加入し、保険金額は計4000万円。プルデンシャルを通じ中央三井と契約を結び、自身の死亡時に保険金から葬儀代が支払われ、残った分から毎月15万円ずつ20年間にわたり長女に生活費が振り込まれるようにした。

生保信託は、08年の保険業法改正で生保会社が信託契約を仲介できるようになったのを機にプルデンシャルと中央三井が共同で開発。生保加入者が信託会社に保険金の管理などを委託し、指定した受取人へ交付してもらう。受取人に家族以外の個人や法人なども指定でき、受け取り方も一括や分割、年金払いなど幅広い。用途を指定した場合は、中央三井が正しく使われたかどうかをチェックする。

開発の背景には、保険金を含む相続トラブルの増加がある。全国の家庭裁判所で扱った相続関連の相談は00年の9万62件が、09年は16万6218件に増えた（最高裁判所調べ）。プルデンシャルによると、幼い子供や知的障害者、認知症の高齢者などが保険金の受取人となる場合、親族が保険金の管理をするケースが多いが、契約者から「日ごろ疎遠な親族に管理を任せるのは不安」といった声が寄せられていた。

生保信託は保険金をいつ、誰が、どのように受け取るかを柔軟に決められるため、子供

の成長に合わせた学費 病気や障害で財産管理が難しい親族の療養費や施設入居費 貢献したい団体や母校への寄付 - - など、「より契約者の意思に沿った保険金の使われ方が可能になる」(プルデンシャル)という。

中央三井にとっては顧客層を広げる機会となる。プルデンシャルは顧客サービスの充実を保険商品の販売増につなげる狙いだ。

質問なるほドリ：「正義」ブーム、どうして？ = 回答・鈴木英生

毎日新聞 2011年2月15日

「正義」ブーム、どうして？

サンデル教授が火付け役 哲学を平易に、指針求める人が共鳴

なるほドリ 本屋さんで題名に「正義」って付いた本がたくさん並んでるね。

記者 代表格は、米国の政治哲学者、マイケル・サンデル米ハーバード大教授の「これからの『正義』の話をしよう」(鬼沢忍訳、早川書房)ですね。昨年5月に発売されて以来62万部と、哲学書としては異例のヒットです。サンデル教授は、その講義が昨年4～6月、NHK教育テレビで「ハーバード白熱教室」として放送されて注目されました。

これで火が付き、サンデル教授の論争相手だった故ジョン・ロールズの名著「正義論」(川本隆史ほか訳、紀伊国屋書店)や、「サンデルの政治哲学 <正義>とは何か」(小林正弥著、平凡社新書)など、関連書も続々出ています。

Q そもそも、サンデル教授の考えはどんなもの？

A サンデル教授は「人間は、家族とか地域とかの共同体の中において、その価値観から逃れられない。社会は共同体の集まりだ。だから、共同体がいいとする美德や品位、善などの価値から正義を考えよう」と主張します。そして、公共的美徳を育てよう 市場原理の限界を論じ、公共サービスを増やそう 政治の場でも道徳的な理念を議論しよう - - と訴えます。

Q 難しそうだなあ.....。

A いえいえ。サンデル教授はこうした主張を、「1人を犠牲にしたら5人の命が助かるときに、あなたならどうする？」とか「遭難して食べ物がないとき死んだ仲間を食べていいか？」とか、具体的で答えが出しにくい例で考えさせるのです。このスタイルが、「難解な哲学用語はイヤだけど、きちんとものを考えたい」と思う人の心を射抜いたようです。

Q 似たような気持ち、僕にもあるかも。

A そうでしょう。このところ米国の経営学者ドラッカーの理論や、哲学者のニーチェの言葉などを分かりやすく説いた本や小説もヒットしています。背景には、先行き不安な世の中に指針が欲しい、という気分があるようです。

Q そういえば、いろんなところで「公共」や「共同体」という言葉を見かけるね。

A 民主党政権は、「新しい公共」という理念を掲げました。オバマ米大統領も道徳や理想を強調する政治姿勢が受けて当選しましたね。他方、行き過ぎた市場経済への批判や、共同体についての議論も増えています。正義ブームには、世界的な政治や経済の転換も影響しているのです。(学芸部)

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行